

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 兼松エンジニアリング株式会社

【英訳名】 KANEMATSU ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 琴一

【本店の所在の場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088 - 845 - 5511 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 林 久貴

【最寄りの連絡場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088 - 845 - 5511 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 林 久貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期累計期間	第51期 第1四半期累計期間	第50期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,006,597	3,228,566	11,606,947
経常利益 (千円)	370,579	402,762	1,109,767
四半期(当期)純利益 (千円)	256,250	278,445	716,859
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	313,700	313,700	313,700
発行済株式総数 (株)	5,564,000	5,564,000	5,564,000
純資産額 (千円)	5,763,849	6,151,358	6,224,488
総資産額 (千円)	10,666,273	12,315,125	11,081,886
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.10	50.09	128.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			63.00
自己資本比率 (%)	54.0	49.9	56.2

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第50期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当31円、創業50周年記念配当20円であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京や大阪等を対象に緊急事態宣言が再発令され、個人消費の伸びが鈍い中、輸出は緩やかな増加が続き、設備投資や生産は持ち直しの動きが続いております。

かかる状況下、当第1四半期累計期間は、主力製品の需要は引き続き好調で、短納期対応である先行製作車の販売にも支えられ、前年同四半期比増収・増益の結果となりました。

業績(数値)につきましては、前第1四半期累計期間に比べ受注高は78百万円減の3,443百万円(前年同四半期比2.2%減)、売上高は221百万円増の3,228百万円(前年同四半期比7.4%増)となりました。損益につきましては、営業利益は31百万円増の393百万円(前年同四半期比8.7%増)、経常利益は32百万円増の402百万円(前年同四半期比8.7%増)、四半期純利益は22百万円増の278百万円(前年同四半期比8.7%増)を計上することとなりました。

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末残高に比べ1,233百万円増加し、12,315百万円となりました。これは主に、売上債権の減少276百万円、棚卸資産の減少153百万円及び繰延税金資産の減少58百万円はありましたが、高知中央産業団地内に建設中の新工場「テクノベース」等に伴う建設仮勘定の増加1,376百万円及び現金及び預金の増加335百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末残高に比べ1,306百万円増加し、6,163百万円となりました。これは主に、引当金の減少187百万円はありましたが、短期借入金の増加700百万円、設備関係支払手形の増加552百万円、未払金の増加155百万円及び預り金の増加78百万円によるものであります。

純資産は、前事業年度末残高に比べ73百万円減少し、6,151百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上278百万円はありましたが、剰余金の配当350百万円によるものであります。

(2) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は18百万円であります。

(3) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完了予定 年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
テクノベース (高知県高知市)	生産設備	4,800	3,908	自己資金及び 金融機関借入	2020年 5月	2021年 7月

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 既支払額の内訳は、主として工場等用地の購入と建築・設備代金の内金等であります。
 3 新工場建設計画の進展・見直しにより、着手年月を当初2019年10月から2020年5月に、完了予定年月を当初2020年11月から2021年7月に変更しております。また、投資予定総額を当初4,000百万円から4,800百万円に変更しております。
 4 完成後の生産能力については、協力会社2社を含む生産拠点の集約化と生産方法の見直し等により、15%増加を見込んでおります。

3 【経営上の重要な契約等】

固定資産の譲渡

当社は、2021年6月8日の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、2021年6月10日及び2021年7月27日に不動産売買契約を締結いたしました。

1．譲渡の理由

高知県南国市明見地区と高知市布師田地区に分散している生産拠点を集約し、十分な生産スペースを確保することで工場内の動線を見直し、生産性の向上と品質の維持を図ること及び高台移転することで南海トラフ地震対策とし、万一の事態においても生産体制を維持することを新工場建設の主目的としております。新工場建設に伴い、明見工場等売却により経営資源の有効活用を図るものであります。

2．譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	帳簿価額	現況
明見工場（高知県南国市）	344,042千円	生産設備
eセンター（高知県南国市）	148,540千円	生産設備
技術センター（高知県南国市）	100,396千円	設計・生産管理設備
合計	592,979千円	

(注) 1 譲渡価額については、不動産鑑定評価額を基礎に決定しておりますが、譲渡先との取決めにより公表を控させていただきます。

2 譲渡益は、上記合計で5,270千円を見込んでおります。なお、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡関連費用等の見積額を控除した概算額にて記載しております。

3 明見工場及び技術センターにつきましては、減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。

3．譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内の事業法人4社であります。譲渡先との取決めにより公表を控させていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係として特記すべき事項はなく、当社の関連当事者には該当いたしません。また、反社会的勢力との関係がない事も譲渡先と確認しております。

4．譲渡の日程

(1) 契約締結日	2021年6月10日及び2021年7月27日
(2) 物件引渡期日	2021年9月～10月(予定)

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,576,000
計	17,576,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,564,000	5,564,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	5,564,000	5,564,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		5,564,000		313,700		356,021

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,555,500	55,555	
単元未満株式	普通株式 3,300		
発行済株式総数	5,564,000		
総株主の議決権		55,555	

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兼松エンジニアリング株式会社	高知県高知市布師田 3981番地7	5,200		5,200	0.09
計		5,200		5,200	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,422,494	1,757,535
受取手形及び売掛金	2,583,335	2,306,367
商品及び製品	481,549	407,647
仕掛品	1,491,208	1,421,837
原材料及び貯蔵品	240,319	230,331
その他	25,325	40,058
貸倒引当金	1,291	1,153
流動資産合計	6,242,942	6,162,625
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	449,594	441,019
土地	1,908,569	1,908,569
建設仮勘定	1,832,413	3,208,445
その他（純額）	148,023	149,376
有形固定資産合計	4,338,601	5,707,412
無形固定資産	97,457	101,516
投資その他の資産		
繰延税金資産	264,124	206,105
その他	138,759	137,465
投資その他の資産合計	402,884	343,571
固定資産合計	4,838,943	6,152,499
資産合計	11,081,886	12,315,125

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,367,745	3,484,924
未払法人税等	241,866	75,130
短期借入金		700,000
賞与引当金	280,000	152,500
役員賞与引当金	68,200	2,367
製品保証引当金	63,000	57,000
設備関係支払手形	14,237	566,300
その他	563,883	855,593
流動負債合計	4,598,932	5,893,816
固定負債		
退職給付引当金	250,865	262,349
その他	7,600	7,600
固定負債合計	258,465	269,949
負債合計	4,857,397	6,163,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	313,700	313,700
資本剰余金	356,021	356,021
利益剰余金	5,557,186	5,485,430
自己株式	1,879	1,879
株主資本合計	6,225,028	6,153,272
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	540	1,913
評価・換算差額等合計	540	1,913
純資産合計	6,224,488	6,151,358
負債純資産合計	11,081,886	12,315,125

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	3,006,597	3,228,566
売上原価	2,274,937	2,430,921
売上総利益	731,660	797,644
販売費及び一般管理費	369,731	404,155
営業利益	361,928	393,489
営業外収益		
受取利息	58	30
受取賃貸料	4,557	4,868
未払配当金除斥益	3,374	3,326
その他	663	1,532
営業外収益合計	8,653	9,757
営業外費用		
支払利息		406
その他	2	78
営業外費用合計	2	484
経常利益	370,579	402,762
特別利益		
固定資産売却益	559	531
特別利益合計	559	531
特別損失		
固定資産除却損	0	58
特別損失合計	0	58
税引前四半期純利益	371,138	403,235
法人税、住民税及び事業税	75,092	66,770
法人税等調整額	39,795	58,020
法人税等合計	114,888	124,790
四半期純利益	256,250	278,445

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準等」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積の影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期累計期間の売上高、売上原価、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	27,305千円	24,263千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	239,026	43.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	350,201	63.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を製品の品目区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

品目	売上高(千円)
強力吸引作業車	2,114,437
高圧洗浄車	537,512
粉粒体吸引・圧送車	112,190
部品売上	242,967
その他	221,457
合計	3,228,566

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	46円10銭	50円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	256,250	278,445
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	256,250	278,445
普通株式の期中平均株式数(株)	5,558,755	5,558,755

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

兼松エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀川 紀之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 林一毅 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼松エンジニアリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、兼松エンジニアリング株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。